## Ⅱ 主な用語の説明

## 1 労働者

- ① 常用労働者・・・・・ 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。 ・期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者 ・日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに 18日以上雇われた者
- ② 正社員等・・・・・・ 雇用期間を定めないで雇用されている者<u>又は1年以上の期間の雇用契約を結</u>んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。

なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。

- (注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨 時・・・・・・・ 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、1か月未満の雇用契約の者及びパートタイムは除く。 (注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム・・・・・ 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の<u>正社員</u>のそれより 短い者をいう。

(注)平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。

⑤ 派遣労働者・・・・・ 労働者派遣法に基づいて他社(派遣元事業所)から当該事業所に派遣されている者 をいう。

## 2 D.I.

Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、変化の方向性を表す指標である(具体的な定義については、以下①~④を参照)。

① 生産·売上額等判断D.I.

製造業では生産額、金融業,保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高(収入金額)について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合(%、以下同じ)から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値。

② 所定外労働時間判断D.I.

所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値。

③ 雇用判断D.I.

労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値。

④ 労働者過不足判断D.I.

労働者数について、調査日現在の状況で「不足(やや不足、おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値。

3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない(欠員)状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

欠員率

常用労働者に対する未充足求人の割合をいい、次式により算出。

欠員率 = 未充足求人数 × 100 (%)

4 平成28年新規学卒者

平成28年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を新規学卒者とほぼ同等の条件で平成28年度に採用する者